

仕 様 書

1 事 業 名 令和7年度鳥獣被害対策実践事業（電気柵）

2 品名・規格・数量等 別紙「令和7年度鳥獣被害対策実践事業（電気柵）設計書」
のとおり

3 納 入 期 間 契約日から令和8年1月30日（金）まで

4 納 入 場 所 協議会が指定する場所

5 そ の 他

- (1) 落札後ただちに担当者と打ち合わせを行い、詳細について協議すること。
- (2) 同等品で見積りをする場合は、事前に発注者の承認を得ること。
- (3) 使用期限を勘案して可能な限り新しい製品を納入すること。
- (4) 受注者は、契約物品の必要数量の確保等には万全を期すこと。また、流通上のやむを得ない事情による欠品等の事態が生じた場合、発注者へ直ちに連絡の上、必要に応じて、納入期限の延長の申し出、代替品の措置等を迅速に行うこと。
- (5) 次の場合は、速やかに発注者へ必要な情報提供を行うこと。
 - ア 契約品目について、製造・販売中止、名称・規格・型番等に変更が生じた場合
 - イ 契約品目について、品質、有効性及び確保等に関する法律に基づく回収命令を受けた場合もしくは製造販売業者が自主回収を行う場合
 - ウ 発注者より契約品目についての情報提供を求められた場合
- (6) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、発注者と協議し、その指示に従うこと。

6 連 絡 先 〒893-2392

鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 番地

錦江町鳥獣被害防止対策協議会事務局（錦江町役場産業振興課内）

電 話 0994-22-3036

ファックス 0994-22-1951

電子メール keizai-h@town.kinko.lg.jp